

## 縁結び支援事業

出会いや相談の場を創出して結婚を支援します

### めぐりあいサポート事業

「いちのせき結婚活動サポートセンター」を設置して婚活を支援します。婚活イベントの実施、婚活ウェブサイトなどの立ち上げ、婚活情報サークル(登録や婚活イベントなどに関する情報配信)の運営を行います。同センターを利用するには会員登録が必要です。

### 縁結び支援員事業

縁結び支援員を設置し、独身男女の出会いのきっかけづくりや結婚に関する相談などを行います。

### ハッピーブライダル応援事業

「いちのせき結婚活動サポートセンター」へ会員登録するなど、一定の条件を満たし、結婚後、市内に1年以上住んだ場合に、成婚祝金を交付します。さらに、市内で結婚式や結婚披露宴を行った場合、祝金を加算して支給します。

### 縁結び支援員を募集

～あなたにもできる幸せのお手伝い～

- ◇活動内容 ▶結婚希望者などからの相談対応▶独身男女の紹介や引き合わせ▶支援員同士の情報交換—など
- ◇対象 ▶市内在住の20歳以上の人で、市が主催する研修を受講した人▶結婚相談や紹介を職業としていない人
- ◇登録期間 2年
- ◇募集人員 15人
- ◇申し込み 必要書類(市縁結び支援員登録申込書、誓約書、履歴書)を本庁企画調整課または各支所地域振興課に提出してください ※申請様式は市ホームページからダウンロードできます
- ◇募集期間 4月15日⑨～30日⑩



#### 移住定住促進・婚活支援を担当

本庁企画調整課 小山貴史主事

市外の人を一関市に呼び込むためには、地域の情報を積極的に発信して、興味を抱いてもらうことが必要です。その人たちが一関に住みたいと思った時、すぐ物件を紹介できるよう空き家バンクを充実させていきます。

## 移住奨励助成事業

市内に住居を構えて移り住みませんか  
移住者には優遇措置があります

平成25年4月1日以降、本市での定住を目的に転入する(10年以上継続して本市に住居を有することを誓約する)人で、市内に住居を新築または購入した場合、奨励金などを交付します。実施期間は平成25年度から27年度までです。

①住宅助成金				
基本額 (※1)	移住者区分	新築	中古購入	改修工事
	40歳以上	100万円	50万円	上限30万円
	40歳未満	200万円	100万円	上限50万円
加算額(※2)		20万円	—	20万円

プラス

②住宅奨励金	
基本額	20万円/件
加算額(※3)	5万円/人

- ※1 夫婦のいずれかが40歳未満の場合は下段の額を助成。
- ※2 市内業者が施工した場合に加算
- ※3 中学生以下の子を扶養する世帯で子一人につき加算
- ※その他 購入価格は新築1000万円以上、中古購入500万円以上、改修工事100万円以上が対象。相続や贈与などの取得対価を伴わない場合や3親等以内の売買の場合は対象外

## いちのせきファンクラブ事業

全国のいちのせきファンのみなさんへ  
市内の各種情報などを届けます

一関市を知りたい、行ってみたい、応援したいと思っている人や一関にゆかりのある人など全国のいちのせきファンへ各種情報や特典を届けます。全国各地のあなたの知り合いに一関市をより身近に感じてもらいませんか。

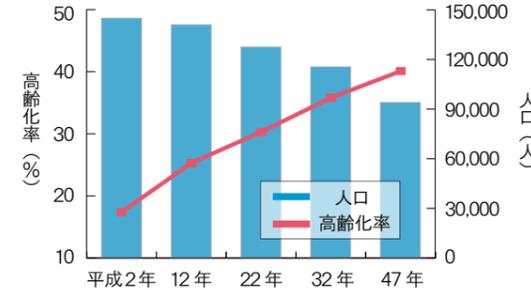
- ◇年会費 10,000円/年
- ◇対象 市外在住者
- ◇特典 【共通】▶いちのせきファンクラブ会員証の発行▶市広報誌や観光パンフレットなど本市情報の発信▶主要観光施設(公共施設)の無料利用【選択】Aコース…市内宿泊券(15,000円分)、お餅食事券(2,000円分)／Bコース…市内宿泊券(10,000円分)、特産品詰合(5,000円分)、お餅食事券(2,000円分)

過疎化・少子化の進行に歯止めを

## 移住定住の促進と婚活支援が始まる

問 本庁企画調整課 ☎ 21-8641

本市の高齢化率・人口の推移



本市の人口は、県内他市町村の平均よりも特段速く減少しています。高齢化率や未婚率が高く、出生率が低いことが要因として挙げられます。平成12年に14万人だった人口も32年には12万人を下回り、47年には10万人を割り込むことが予測されています(一関市総合計画から)。

市は、人口減少の抑制や移住者の獲得に向けた「移住・定住促進事業」や地域の活性化に向けた「婚活支援事業」を実施し、地域を活性化させ、一関を元気にする取り組みを始めます。

## 空き家バンク制度

眠っている空き家はありますか  
「売りたい」「貸したい」に応えます

市は、定住促進や地域の活性化を目的に「空き家バンク制度」を始めます。

この制度は、売りたい、貸したいと思っている空き家の情報を市が管理する「空き家バンク」へ登録していただき、本市への移住を希望・検討している人に紹介するものです。空き家を所有しているけれども、その維持管理や今後の活用などについて悩んでいる人は、気軽に相談してください。

「空き家バンク」に空き家を登録するための手続きは、申請書類を提出するだけです。

※売買・賃貸契約は、不動産業者が仲介します。

